

(仮称) 大牟田市総合体育館新築工事に伴う基本設計業務

簡易公募型プロポーザル技術提案書作成要領

1 技術提案書について

本技術提案書は、(仮称)大牟田市総合体育館新築工事に伴う基本設計業務簡易公募型プロポーザルに参加表明書を提出し、一次審査で選定された事業者が提案を行うためのものである。

2 提出様式

- (1) 様式7 技術提案書(表紙)
- (2) 様式8-1 業務実施方針(1枚以内)
- (3) 様式8-2 課題1、課題2、課題3(1枚以内)
- (4) 様式8-3 質疑回答書
- (5) 様式9 参考見積書

※様式8-3 質疑回答書には技術提案書に関して選定委員会が行う質疑への回答を記載し、令和2年6月25日(木)午後5時までにメールにて提出する。

3 技術提案書の内容

(1) 基本事項

プロポーザルは、調査、検討及び設計業務における具体的な取組方法について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容や成果品の一部(図面、模型写真、透視図等)の作成や提出を求めるものではない。具体的な設計作業は、契約後に技術提案書に記載された具体的な取組方法を反映しつつ、発注者が提示する資料に基づいて発注者と協議のうえ開始する。

なお、提出書類について、本作成要領及び別添の様式に示された条件に適合しない場合、無効となる場合がある。

(2) 技術提案書は別添の様式により提出すること。

(3) 作成にあたり、文字の大きさは10ポイント以上とすること。

※写真、イラスト、イメージ図に添えるキャプションは10ポイント未満でも可とするが、読みやすい大きさであること。

(4) 業務実施方針

(様式8-1)に記入する内容は、本業務(計画)において最も重視するところ(方針)、意匠・構造・設備の各分野で特に重視する設計上の配慮、本業務への取組体制、業務スケジュールなどについて記入すること。

(5) 課題

(様式8-2)に記入する内容は次のとおりとすること。

なお、提案は、(仮称)大牟田市総合体育館整備基本計画及び関連資料を踏まえ、以下の内容について文章で具体的かつ簡潔に記述すること。

ア 課題1

スポーツ・健康増進施設機能、地域コミュニティ施設機能、防災施設機能等を複合化した総合体育館に関する整備計画の考え方について

イ 課題 2

持続可能な社会における環境にやさしく経済的・機能的な総合体育館とするための省エネルギー、省資源等の環境負荷低減方策とコスト縮減につながる工法の選定やライフサイクルコスト縮減の考え方について

ウ 課題 3

延命公園の魅力向上のために備えるべき機能の確保と良好な住環境の維持、景観との調和に配慮した整備計画の考え方について

- ・ 建築基準法第48条特例許可：騒音・渋滞対策
- ・ 第3種風致地区：景観の配慮(最高高さ・色彩等)

(6) 参考見積書

(様式9) 参考見積書は審査項目とはしない。

(7) 留意事項

- ア 提案は文章での表現を原則とし、基本的な考え方を簡潔に記述すること。
- イ 視覚的表現は文章を補完するもののみとし、具体的な建物の設計又はこれに類するものに基づいた表現については、必要最小限の範囲において認めるものとする。
- ウ 具体的な設計図、模型（模型写真を含む）及び透視図（コンピューターグラフィックスによるものを含む）を使用してはならない。
- エ（様式8-1、8-2、8-3）には技術提案書の提出者（協力事務所を含む）を特定することができる内容の記述（具体的な社名等）を記載してはならない。

4 技術提案書の提出

(1) 技術提案書の提出は以下による。

ア 提出様式：本作成要領に定められた様式とし片面印刷とする。

イ 提出部数：10部

- ・ 原本1部、副本9部（原本がカラーの場合は副本もカラーとする）
- ・ 原本は、ホチキス留めせずに、クリップ等で留めること。
- ・ 副本は、1部毎に左肩1箇所をホチキス留めとすること。
- ・ A3サイズの場合はA4サイズに折り込むこと。

ウ 提出場所

所在地：〒836-0872 大牟田市黄金町1丁目34 大牟田市生涯学習支援センター

事務局：大牟田市市民協働部スポーツ推進室（担当：村上、音光）

電話：0944-53-1503

エ 提出期限：令和2年6月16日（火）午後5時まで（持参の場合は日曜日、土曜日及び祝日法による休日を除く午前9時から午後5時まで）とする。

オ 提出方法：持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付き書留郵便に限る。）

(2) その他

- ア 技術提案書の提出は、各提出者 1 案に限るものとする。
- イ 要求された内容以外の書類、図面等については受理しない。
- ウ 提出された技術提案書は返却しない。